

令和6年加美町議会第1回臨時会会議録第1号

令和6年1月31日（水曜日）

出席議員（16名）

2番	佐々木 弘 毅 君	3番	柳 川 文 俊 君
4番	味 上 庄一郎 君	5番	早 坂 伊佐雄 君
6番	高 橋 聡 輔 君	7番	三 浦 又 英 君
8番	伊 藤 由 子 君	9番	木 村 哲 夫 君
10番	三 浦 英 典 君	11番	沼 田 雄 哉 君
12番	一 條 寛 君	13番	伊 藤 信 行 君
14番	佐 藤 善 一 君	15番	米 木 正 二 君
16番	伊 藤 淳 君	17番	早 坂 忠 幸 君

欠席議員（1名）

1番 尾 出 弘 子 君

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相 澤 栄 悦 君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木 功 君
企画財政課長	佐々木 実 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
税 務 課 長	塩 田 雅 史 君
産 業 振 興 課 長	尾 形 一 浩 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
子 育 て 支 援 室 長	鎌 田 征 君

上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局 長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	今野寿弥君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 加美町手数料条例の一部改正について
- 第 4 議案第 2号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午後 3 時 3 1 分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。1 番尾出弘子さんより欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより令和6年加美町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2 番佐々木弘毅君、3 番柳川文俊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 議案第1号 加美町手数料条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、議案第1号加美町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第1号加美町手数料条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案件は、戸籍法の一部を改正する法律の公布により、令和6年3月1日から、戸籍謄本等が本籍地以外の市区町村窓口でも請求が可能となる、いわゆる広域交付が開始されること及び戸籍電子証明書、提供用識別符号等の発行に係る事務の手数料について定めるとともに、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号加美町手数料条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号加美町手数料条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第7号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第2号令和5年度加美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第2号令和5年度加美町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ8,695万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ143億3,769万1,000円とする補正予算を行うものであります。

主な内容につきましては、令和6年能登半島地震に関わる被災地域への職員派遣による人的支援経費のほか、地方創生臨時交付金を活用した令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯の10万円給付や、低所得世帯に対する18歳以下の子どもへの5万円加算給付などに関連する予算を追加するものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,695万6,000円増であります。

歳出の主なものについては、総務費では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金8,650万円増、消防費では、令和6年能登半島地震に伴う被災地支援事業経費301万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 5ページの、ただいま町長から提案理由の説明ありました住民税均等割課税世帯支援事業6,500万円、それから低所得世帯加算支援事業、これ子ども加算の部分の事業の内容について説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず、1点目の住民税均等割のみ課税世帯の支援事業でございます。こちらは、今まで非課税世帯に対しまして給付を行ってきたわけですが、新たに住民税均等割のみの世帯ということで、今予定しております世帯数が650世帯に対しまして、10万円の給付を行うということでございます。基準日が令和5年12月1日ということで、その世帯に対しまして給付を行いたいという内容でございます。

次に、低所得者世帯の加算支援事業、子ども加算ということでございますが、18歳以下の子どもさん、1人当たり5万円を上乗せして給付するというものでございまして、既に7万円を給付している世帯、非課税世帯と併せて今回均等割世帯の世帯に対しまして、合わせまして250世帯の方、人数にしまして430人を今見込んでおりますが、そちらの方に対しまして子ども1人当たり5万円の加算をつけて給付をするというものでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 12月定例会において、緊急経済対策で住民税非課税世帯1世帯当たり7万円、対象世帯2,100世帯、予算総額1億4,700万円、そのほかに緊急経済対策で町内事業者1事業者当たり8万円とか、あとは中学3年生、これは進学支援として1人3万円、総額460万円等々含めまして、2億2,037万円を予算計上しているわけですが、この世帯の定義について教えていただきたいんですが、住民税非課税世帯、それから住民税均等割のみの課税世帯、それから低所得世帯、これはどういった世帯なのか、ちょっとその辺、説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

住民税非課税世帯となりますと、町の住民税を計算する上で均等割と所得割と、この2つから計算をされているわけなんですけれども、非課税世帯というのは、均等割も所得割も課税さ

れていない世帯ということになりまして、その世帯の中で、皆さん非課税になっているということで、対象者が7万円の給付を受けているものでございます。

今回新たに、その過程の中で、非課税の方もいけば均等割のみを課税されている方がいるという世帯については、今回新たに10万円の給付が対象になってくるというものでございます。中には、通常に働いていらっしゃるって、均等割も所得割も課税されている方がいらっしゃる場合は、課税世帯という認識になりますので、そういう世帯の方については該当にならないという形になります。

また、課税されている方の扶養者についても対象にならないという形になりますので、その辺は精査をした上で、通知等を出したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川議員、もう一回言って確認して、2回目のね。（「2回目のほうでね」の声あり）2回目でもいいです。

○3番（柳川文俊君） この子ども加算の低所得者世帯というのは、どういう世帯を指すのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

子ども加算の対象者ということで、既に7万円の給付受けております非課税世帯の方、あわせて、今回均等割のみの課税がされている方の均等割のみの世帯を併せて低所得世帯というふうに定義づけております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 3点目ですけれども、両支援の財源、どういった名称の財源かとか、それから給付の予定時期ですか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

今回のこの給付金の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から、こちらの緊急支援給付金として6,500万円、それから2,150万円の交付金につきましても、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということが財源となつてございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

給付時期についてでございますが、年度内に給付できるように、速やかに給付を進めたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 7ページの消防費、災害対策費事業について伺います。

今回、301万円補正されております。こちらは、今回、先陣として総務課の職員1名と危機管理室の職員1名が行っておられます。無事に事故もなく戻ってきたようでありますが、今回のその2人分の費用ではないと思いますけれども、その確認。何クールあって何人これからあと行くのか。その全額の費用なのかということ、それから一部の新聞報道では出ておりますけれども、現地の現状など報告があったかと思いますが、職員からの報告で特筆するようなことがあれば、お話ししたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしくお願いたします。ご質問ありがとうございます。

今回、補正をお願いしている内容でございますけれども、1月1日に発生いたしました能登半島地震に伴いまして、被災地支援に派遣される職員の費用を計上させていただいております。内容をお話しすれば、宮城県としては石川県の能登町を支援する役割を担っておりまして、宮城県内の自治体を取りまとめて要請しております。

加美町としては今回、第2クール、1月の20日から28日まで、能登町に避難所支援として職員2名派遣されておりまして、任務を終えて無事帰庁してございます。今回お願いしている手当、まず職員手当でございますけれども、こちらについては、今後も要請があるかもしれませんので、6名分の費用ということで計上させていただいております。

あと、旅費につきましては日当とか、その中でも交通手段として、能登町まで今回車で行きましたけれども、もしかすると今後、公共交通機関、新幹線などを利用して行く可能性もあるということで鉄道運賃と、あとは最終日の宿泊料などを計上させていただいております。

あと、消耗品につきましては今回、避難所支援のみでございますけれども、今後、避難所支援以外にも職員派遣依頼が来る可能性もございますので、そのための寝袋とか、あとは携帯用のトイレとか、あとは車のパンクしたときのタイヤなどを計上させていただいております。あ

と、燃料費については公用車の燃料代でございます。

あと、役務費につきましては派遣職員、先ほど申しましたけれども、公共交通機関を利用した場合、必要な荷物を持っていくわけにいかないの、能登町に送らなければならない、その宅配料金を計上させていただいております。

あと、同じく使用料及び賃借料、こちらも公共交通機関を利用して能登町まで行く間に、例えばレンタカーを借りなければいけないということで、レンタカーの借り上げ料を計上させていただいているところでございます。

あと、先ほど言いました何クールまでということなんですけれども、現在決まっているのは第1で、いいですか。では、総務課長のほうから、それはお話ししたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まず今のところ、2月までの第8クールまでの予定が組まれておまして、先ほど連絡がありまして、第6クールに加美町から2名派遣するということが決定したということで連絡が入っております。2月の13日から21日までの期間、2名の職員が派遣されるということでございます。

あと、現地の状況でございますけれども、加美町は能登町の松波地区の松波中学校というところの避難所の避難所運営に当たっております。松波地区というのは漁港のところでありまして、職員が避難所運営の合間を見て町内を見てきたもの、皆さんのところに写真とか多分行っているかと思っておりますけれども、大分倒壊している建物が多いということと、やはり道路が破損して盛り上がっているとか、地震による被害が非常に多いというような印象を受けてきたということでございます。

あと、避難所となっている松波中学校というのは比較的高いところにあるそうでした。漁港のほうに行きますと、今度は津波による被害の状況があつて、もう大分流された跡があるというようなことでございました。

あと、避難所につきましては、やはり高齢者の方が非常に多くて、なかなか運営が大変だったということでございます。いろいろ避難所の中の清掃とか、あとトイレ掃除とか、あと食事の準備とかというお手伝いなんかもしてきたということでございます。

向こうのほうは、電気はもう復旧しているということでございます。あと、電話のほうも通常に使えると。ただ、水道が使えないということで、皆さんお風呂に入れられないということだそ

うです。うちの職員も、3日に一遍とか2日に一遍、自衛隊の簡易のお風呂につかる程度だったということでございます。

あと、物資については、大体調べてはいるんだけど、なかなか欲しい物が届かないとか、その辺の支援物資の配給に少し課題があるのかなんてというようなことは、話はされておりました。

あと、松波中学校避難所に関しましては、ちょっと治安がよろしくなかったということがありまして、全くその地区外の方が避難所に入りまして、夜中ちょっと物色していたということがありまして、24時間体制で交代で避難所の管理といたしますか、そういうものにも当たったというようなことでした。いろいろ職員からは報告を受けておりますので、まとまりましたら、また皆さんのほうに、ご紹介をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。いいんですか。終わったんですか。さっき手挙げていましたので。三浦又英君。

○7番（三浦又英君） いやいや、総務課長がしゃべったことを聞きたいと思ったんですよ。いいです。分かりました。

○議長（早坂忠幸君） 分かりました。

それでは、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号令和5年度加美町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号令和5年度加美町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和6年加美町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月31日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐々木弘毅

署名議員 柳川文俊